

令和7年度 第1回阿倍野区区政会議 会議録

1. 日 時：令和7年6月4日（水）午後7時00分～午後8時50分

2. 場 所：阿倍野区役所2階大会議室

3. 出席者

（会場参加）

（委 員 等）森尾議長、家永副議長、荒田委員、稲森委員、井上委員

今井委員、榮山委員、王委員、大鳥委員、大森委員、小川委員

金光委員、小嶋委員、潮見委員、白石委員、新藤委員、上久保委員

谷口委員、中山委員、波多野委員、東野委員、松下委員

（市会議員）木下議員

（市 側）青柳区長、小林副区長、泉総務課長、西本区政企画担当課長、

筒井市民協働課長、高岡教育支援担当課長、中村保健福祉課長、

近藤保健子育て担当課長、西山窓口サービス課長、

柴田保険年金担当課長、竹田生活支援担当課長、行政関係者

（オンライン参加）

（市会議員）梅園議員、谷井議員

4. 議題

1. 令和6年度阿倍野区運営方針の評価等について

2. 令和7年度阿倍野区運営方針及び令和7年度阿倍野区事業計画書について

3. 区政会議委員の改選について

4. その他

（1）区政会議部会構成の変更について

（2）阿倍野区将来ビジョン成果目標の変更について

（3）今後の会議開催予定について

閉会

○西本区政企画担当課長

ただいまから、阿倍野区区政会議を開催させていただきます。

本日は何かとお忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

阿倍野区役所区政企画担当課長の西本でございます。よろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、阿倍野区長よりご挨拶を申し上げます。

○青柳区長

みなさま、こんばんは。阿倍野区長の青柳でございます。

平素より、みなさま方には区政の推進に多大なるご支援・ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。また、本日はお忙しい中、本年度、第1回の阿倍野区区政会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

みなさまご存じのとおり、大阪はただいま大阪・関西万博という歴史的イベントの真っ最中でございます。世界中の国や地域からあらゆる世代の方々が来阪されて、万博や大阪の町を楽しんでいただいているという様子が伺えております。

この万博では、実は先日、5月10日の大阪ウィーク春の陣がございまして、阿倍王子神社のみこしの出展を予定しておりまして、実は私も一緒に出る、はっぴも用意してたんですが、天候の影響により残念ながら出展がかないませんでした。

ただ、また9月に大阪ウィーク秋の陣がございます。そこで、また阿倍野区として出展して、町の魅力をPRする機会にしたいと思っております。

万博は大阪にとって大きなチャンスでありまして、私たちの地域が持つ可能性を世界に向けて発信する絶好の機会と考えております。この機会を最大限に生かして、阿倍野区におきましても「誰もが住みたい、住み続けたいまち「あべの」の実現」に向けまして、日々取組を進めてまいり所存でございます。

そして、本日の会議は、令和6年度阿倍野区運営方針の評価、令和7年度の阿倍野区運営方針の2項目を議案としております。

その他、報告として区政会議、部会構成の変更と、阿倍野区将来ビジョンの成果目標の変更についてご説明、ご提示をさせていただきます。

委員のみなさま方にはそれぞれ議論を重ねていただくとともに、忌憚のないご意見いただきますように、よろしくお願いいたします。

また、阿倍野区としてご意見を整理し、今後の施策、事業、区政運営に反映させてまいりたいと考えております。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○西本区政企画担当課長

今回の会議では、マイクロソフトチームズを利用して、オンラインを併用して開催しており、本日は2名の市会議員の方がオンラインで参加いただいております。また、区役所内の他の執務室でも本会議の様子を見させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

オンラインで参加しておられるみなさまにおかれましては、発言される際にマイクをオンにいただき、発言が終わられましたら、マイクをオフにしてください。また、質疑応答の際にご発言される場合には、手を挙げるマークをクリックし、議長からの合図を待ってから発言していただきますようお願いいたします。

それでは、会議に移らせていただきますが、資料はご持参いただいておりますでしょうか。事前に送付させていただいた資料から数字の変更がありましたので、お手元に16ページ、18ページ、44ページ、50ページの各両面、合計4枚が差し替えとなっております。お手数をお

かけして申し訳ございませんが、またお差し替えいただきますようお願いいたします。

別紙2の座席表については、本日、机にお配りしており、オンラインの方へはメールでお送りさせていただいております。不足がございましたら、お知らせください。

なお、今回の会議では資料の1ページ目から順番にページ番号を打っております。説明する際にはページ番号で読み上げますので、該当のページをご覧くださいますようお願いいたします。

それでは、別紙1の委員名簿をご覧ください。本日の会議には、条例第7条第5項により、議長を含む委員の定数の2分の1以上の委員が出席しなければ、これを開くことができないと規定されております。定数は26名で、小田委員、甲斐委員、北田委員、森浦委員がご欠席で、現在22名の委員の方にご出席いただいております、定足数を満たしております。

続きまして、本日、ご出席の市会議員のみなさまをご紹介します。市会議員のみなさまは、条例第8条第1項により「選出された選挙区の区政会議に出席し、区政会議における議論に資するために必要な助言をすることができる」と規定されております。

木下吉信市会議員です。

○木下市会議員

よろしくお願いします。

○西本区政企画担当課長

梅園 周市会議員です。

○梅園市会議員

……。 (通信不具合)

○西本区政企画担当課長

続いて、谷井まさよし市会議員です。

○谷井市会議員

よろしくお願いします。

○西本区政企画担当課長

続きまして、今年度から就任いたしました区役所職員をご紹介します。

市民協働課長の筒井でございます。教育支援担当課長の高岡でございます。保健子育て担当課長の近藤でございます。生活支援担当課長の竹田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

今回につきましても傍聴要領を定め、会議を公開します。本日は傍聴に5名の方がお越しいただいております。

また、議事録についても後日公表となりますので、よろしくお願いします。

会議より、区政への区民参画の充実の観点から、会議の録画映像を議事録公表までの間、YouTubeにて動画配信しますので、よろしくお願いします。

ここからは、進行を森尾議長にお願いしたいと存じます。議長、よろしくお願いいたします。

す。

○森尾議長

本日も、時間的に言いましたら、夕食時で出にくいところでございますが、本当にたくさんの委員のみなさま方にご参加いただきました。誠にありがとうございます。

また、区の管理職のみなさま方は、長時間の勤務を終えた後、引き続いてということで、本当に恐縮に存じます。この会が、みなさんのご意見も活発に頂戴しながら意義のある会議としてスムーズに進行していきますように、みなさま方のご協力のほど、よろしくお願い申しあげます。

早速ですが、次第に沿って進めてまいりたいと存じます。令和6年度の阿倍野区運営方針の評価等について、事務局から説明をお願いいたします。

○西本区政企画担当課長

では、令和6年度阿倍野区運営方針の評価等について、ご説明させていただきます。

1ページ、資料1-1「令和6年度阿倍野区運営方針」をご覧ください。

こちらは、運営方針全体の進捗に対する区長の総括的な認識を明らかにしたものでございます。

4ページ、資料1-2「令和6年度阿倍野区事業報告書」をご覧ください。

こちらには、各具体的な取組の実績や成果等を記載しております。主要な部分についてご説明させていただきます。

5ページ上段をご覧ください。

事業報告書につきましては、5つの経営課題ごとに評価結果の総括を記載しております。経営課題ごとに戦略を設けまして、それぞれの目標の達成状況を記載しております。この戦略については、6ページ以降に記載しております、それぞれの具体的取組の目標達成状況を踏まえ、評価しております。

6ページの戦略1-1「誰もが安心できる災害に強いまちづくりの推進」につきまして、目標は、令和6年度までに区民アンケートで「災害に備えて、日ごろの備えができていると思う」と回答した割合を60%以上と設定しており、令和6年度は56.0%で、目標は未達成となっているものの、令和5年度に比べると増加している状況です。

戦略1-1の具体的取組は3つで構成されており、7ページから8ページに記載しております。

1-1-1「区民の防災力向上」、1-1-2「地域の防災力向上」、1-1-3「若年者層の防災力向上」については、それぞれ目標を達成しております。

戦略1-1の自己評価としましては、8ページ下段に記載しております。日ごろの備えの重要性等について、情報発信や出前講座などで周知啓発に取り組んでまいりましたが、日ごろの備えができていると思う割合は、増加傾向にあるものの目標達成には至っておらず、引き続き、周知啓発を強化していく必要があると考えており、この改善策としまして、令和6年8月の南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）発表の際に防災意識の向上が見られたことも

踏まえ、より一層の防災意識の向上が図られるよう、日ごろの備えの重要性等について、広報紙・区ホームページ、SNS、出前講座などを通じて、引き続き、周知啓発を進めてまいります。

また、地域の自主防災活動の取組支援や若年者層の防災力向上に向けての取組を進めることとしております。

9ページの戦略1-2「みんなで犯罪や交通事故を防ぐまちづくりの推進」につきまして、目標は、令和6年度までに区民アンケートで「区役所が警察等と連携して行う防犯・交通安全の各種取組を総合的に見て、街頭犯罪抑止や交通事故防止に役立っていると感じると回答した割合」を80%以上と設定しており、令和6年度は76.0%で、目標は未達成となっているものの、令和5年度より微増しております。

戦略1-2の具体的取組は3つで構成されており、10ページから11ページに記載しております。

1-2-1「防犯に関する取組み」、1-2-2「交通安全に関する取組み」、1-2-3「放置自転車に関する取組み」は、それぞれ目標を達成しております。

戦略1-2の自己評価は、11ページ下段になります。

課題として、自転車関連事故の発生状況等を踏まえ、交通ルールの順守・正しい交通マナーの実践・ヘルメット着用の啓発等を行うこと、放置自転車の減少に向け、地域とともに啓発活動等を継続的に実施する必要があります。

また、街頭犯罪、防犯・交通安全の各種取組を総合的に見て、街頭犯罪抑止や交通事故防止に役立っていると感じる割合は目標達成には至っていないものの、微増傾向であり、引き続き、啓発活動を強化していく必要があるとしており、改善策としまして、電動キックボードなどによる交通事故発生を抑止や自転車等利用者に対し、交通ルールについて、広報紙・区ホームページ・SNS・出前講座などを通じて、より一層の周知啓発を進めてまいります。

また、駅周辺の放置自転車解消に向けて、より一層の啓発活動を実施するとともに、街頭犯罪抑止や交通事故防止に向けて、引き続き、啓発していくこととしております。

12ページの戦略2-1「ICTを効果的に取り入れた学校教育の推進」です。

目標を、区民アンケートで「子どもが安心して成長できる教育環境が推進・整理されていると感じると回答した割合」が令和6年度までに70%以上と設定しており、令和6年度は73.2%で目標を達成しております。

戦略2-1の具体的取組は2つで構成されており、13ページに記載しております取組のうち、2-1-1「学校園の取組や子どもの能力向上のための支援」は目標を達成しておりますが、2-1-2「不登校児などの相談支援」については未達成となっております。

戦略2-1の自己評価は、14ページに記載しております。

課題として、区内の小中学校で児童生徒の学力と体力の向上に向けて支援してきましたが、学力は全国的に高い水準にあるものの、体力は全国平均を上回る状況にはなっていないこと。

区役所で不登校に関する相談を行っていることを知っている人の割合は、目標達成に至らず、子育て世代を中心に相談事業を行っていることを周知する必要があることを挙げており、改善策として、学力と体力の向上を支援するとともに、様々な体験ができる教育環境を整え、子どもたちが自己肯定感を高めながらステップアップしていけるように、引き続き、支援に努めること。また、学校になじめないなどの悩みを持つ子どもとその保護者に対し、区役所で不登校相談を行っていることを知っていただくよう周知方法を工夫するなど、効果的な周知に努めることとしております。

15ページの戦略2-2「子育てしやすく、すべての子ども・青少年が健やかに育つ環境づくり」について、目標の区民アンケートで「安心して子育てしやすく、子ども・青少年が健やかに育つ環境があると感じる」と回答した割合を令和6年度までに70%以上と設定しており、令和6年度は79.4%で目標を達成しております。

戦略2-2の具体的取組は3つで構成されており、16ページから17ページに記載しております。

こちらは、2-2-1「子育て支援サービスの充実」、2-2-2「児童虐待防止対策の推進」、2-2-3「妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援」とも目標を達成しております。

戦略2-2の自己評価については、17ページ下段に記載しております。

課題として、子育て支援ニーズにきめ細かく対応する必要があること、児童虐待等の相談対応には、教育機関や児童福祉機関等と連携し、おのこのの団体に応じた施策を総合的に展開する必要があること。また、妊娠期から子育て期までの切れ目ない相談支援を行うため、個々に応じた助言や指導を行い、安定した支援を継続する必要があることを挙げており、改善策として、引き続き、複雑多様化する子育て世代のニーズに対応した各種事業を実施し、児童虐待や不登校など、悩みを抱える保護者や子どもたちに対し、専門技術や知識を有する職員を配置して相談対応を充実するとともに、教育と福祉との連携等、関係機関と連携しながら、効果的な支援に努めることとしております。

18ページの戦略3-1「みんなで支えあう地域づくりと支援体制の充実」について、目標を、区民アンケートで「地域で支援を必要としている人に必要な支援が行き届く地域社会になっていると感じる」と回答した割合が令和6年度までに40%以上と設定しており、令和6年度は45.1%で目標を達成しております。

戦略3-1の具体的取組は3つで構成されており、19ページから20ページに記載しています。

取組のうち、3-1-1「みんなで支えあう地域づくり」、3-1-2「受けとめる相談支援体制の充実」は目標を達成しておりますが、3-1-3「地域福祉計画の推進」の目標は未達成となっております。

戦略3-1の自己評価は、20ページ下段に記載しております。

課題として、誰もが幸せに暮らせるように地域でお互いが支え合うコミュニティの醸成に向けて、区内各地域で異なる福祉課題を把握し、それぞれのニーズに合った公的サービスに

迅速につなげていくことが必要であること。各地域における要援護者や複合的な課題を抱える世帯が増加する中、身近な地域での支援体制の強化が必要であること。また、地域福祉活動の参加者を増やすため、区民に周知を行う工夫が必要であると認識しております。

これらの改善策として、各地域のコーディネーターを中心として、地域の要援護者の把握や見守りボランティア活動を継続して取り組むことにより、それぞれの地域で世代を超えて相互に支え合う体制の充実を図り、引き続き、区役所内で連携を図るとともに、地域とのネットワークづくりを進め、課題の解決に繋げていきます。

また、地域福祉活動の参加者拡大に向けて、より効果的な情報発信に努めてまいります。阿倍野区地域福祉計画の意義や取組を地域へ浸透させ、地域福祉の推進に向けた体制づくりの支援に努めてまいります。

21ページの戦略3-2「地域ぐるみで、いつまでも元気に暮らせる健康づくり」について、目標は区民アンケートで「運動習慣がある35歳以上の回答者の割合」を令和6年度までに40%以上と設定しており、令和6年度は38.2%で目標は未達成となっております。

戦略3-2の具体的取組は2つで構成されており、22ページに記載しております。

3-2-1「区民との協働による健康づくりの推進」、3-2-2「地域に密着した食育の推進」の目標は、それぞれ達成しております。

戦略3-2の自己評価を23ページに記載しております。

課題としまして、運動習慣がある35歳以上の割合は目標達成に至っておらず、健康増進や生活習慣病予防に関する意識啓発を行うとともに、健康づくりの機運を高める必要があることから、改善策として、引き続き、区民一人一人の健康意識を高め、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援し、健康寿命の延伸に努めます。

また、健康づくりイベントの参加者拡大に向けたより効果的な情報発信を行うとともに、イベントの担い手に対する意識の啓発と知識の向上に努めてまいります。

24ページの戦略4-1「地域の自主的なまちづくりの活動支援・促進」につきまして、目標として「地域活動協議会の構成団体が、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組みが自律的に進められている状態にあると思う」割合を令和6年度までに90%以上と設定しており、令和6年度は90%で目標を達成しております。

戦略4-1の具体的取組は2つで構成されており、25ページに記載しております。

4-1-1「活力ある地域コミュニティづくりの推進」、4-1-2「人と人とのつながりづくりの推進」の目標は、それぞれ達成しております。

戦略4-1の自己評価は26ページとなります。

課題としまして、地域活動の新たな担い手の発掘や育成等に対する支援が求められていることから、改善策として、引き続き、地域活動の自立運営を支援する中間支援組織（まちづくりセンター）を通じて、若い世代など、幅広い市民参画の促進、新たな担い手の発掘や地域における担い手の育成に向けた事業を実施してまいります。

27ページの戦略4-2「誰もが自慢したくなる魅力あるまちづくり」につきまして、目標を、区民アンケートで「魅力情報の発信や地域住民・企業等との協働によるにぎわいづくりの取組みにより『魅力あるまちとなっている』と感じる」と回答した割合が令和6年度までに70%以上と設定しており、令和6年度は55%で未達成となっております。

戦略4-2の具体的取組は、28ページに記載しており、4-2-1「にぎわいとうるおいのあるまちづくり」の目標についても未達成となっております。

戦略4-2の自己評価を29ページに記載しております。

課題としまして、都市景観資源等の区内の魅力資源については、「おさんぽmap」を発行し、情報発信に努め、地域団体・企業等によるイベント等の区内の魅力については広報紙、ホームページ、SNS等、様々な媒体を活用して情報発信に努めてまいりましたが、目標達成には至っていなかったことから、改善策として「おさんぽmap」を更新し、引き続き、紙媒体のマップ、デジタルマップを活用して区内の魅力資源の発信を進めるとともに、地域団体・企業などによるイベントや地域ボランティアの取組等が広く区民に浸透するよう、広報紙・ホームページ・SNSなど、様々な媒体を、より一層活用して情報発信に努め、阿倍野区の魅力向上に努めてまいります。

30ページの戦略5-1「区民ニーズの的確な把握と区政情報の効果的な発信」について、目標として、区民アンケートで「区政情報の効果的な発信ができていると思う」と回答した割合を令和6年度までに70%以上と設定しておりましたが、令和6年度は56.6%となり、目標は未達成となっております。

戦略5-1の具体的取組は2つで構成されており、31ページに記載しております。

5-1-1「区民ニーズの的確な把握と施策への反映」、5-1-2「区政情報の効果的な発信」の目標について、それぞれ未達成となっております。

自己評価を32ページに記載しており、課題としまして、区民アンケートや区政会議、市民の声等を通じて多様な区民の意見・ニーズを把握するよう、さらに努める必要があり、全戸配布している広報紙を、より分かりやすく、手に取ってもらえるよう工夫するとともに、各種SNSについては、その特性に応じて効果的に活用する必要があると認識しております。

改善策としまして、区民アンケートの回収率をさらに高めるような工夫を図るとともに、区政会議では、意見の出やすい運営などに努め、多様な区民の意見やニーズを把握してまいります。

また、広報紙は読んでいただけるよう紙面を工夫し、SNSは発信する情報や対象者、タイミングを工夫するなど、効果的に実施してまいります。

33ページの戦略5-2「区民サービスのさらなる向上」について、目標は令和6年度までに区民アンケートで「効果的・効率的な業務運営に向け、区役所の取組が進められていると感じる」と回答した割合を70%以上と設定しておりますが、令和6年度は59.8%で未達成となっております。

戦略5-2の具体的取組は2つで構成されており、34ページに記載しております。

5-2-1「区民が利用しやすい窓口の実現」、5-2-2「改革を推進する職員づくり」の目標は、それぞれ未達成となっております。

自己評価を35ページに記載しており、課題としましては、区民の利便性を向上させるため、オンライン化等の取組みを一層進めていく必要があります、区民の視点で窓口対応や事業を展開できる組織の構築と人材育成を図る必要があると認識しております。

改善策としまして、大阪市の方針に沿ってオンライン化の取組を一層進め、利便性の向上及びその周知に取り組んでまいります。

引き続き、区民の視点で窓口対応や事業展開を進める人材を育成する研修を実施するとともに、職員のモチベーション向上となる取組を進めるなど、さらなる区民サービスの向上に取り組んでまいります。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

次に、再度1ページ、資料1-1にお戻りください。

中段の「重点的に取り組む経営課題」については、先ほどの事業報告書の戦略から抜粋したのとなっております。

各目標の達成状況や戦略の自己評価等については、先ほどご説明させていただきました内容となります。

それでは、1ページ、資料1-1「令和6年度阿倍野区運営方針」に係る自己評価の総括について、青柳区長よりご説明申しあげます。

○青柳区長

令和6年度阿倍野区運営方針に係る自己評価の総括につきまして、私からご説明をさせていただきます。

改めて、1ページをご覧ください。

阿倍野区では「誰もが住みたい、住み続けたいまち『あべの』の実現」に向けて、取組を進めてまいりました。

重点的に取り組む経営課題につきましては、先ほど担当課長からご説明させていただいていましたので省略をさせていただきますが、目標が達成できたもの、できなかったものもあり、改めて課題を感じているところでございます。

3ページ下段の資料1-1をご覧ください。

自己評価の総括としまして、地域の防災力向上や見守り体制の構築など、地域と連携した取組や幅広い住民の地域活動への参加・参画を促すための施策、支援を実施いたしました。

具体的には、I P無線の導入や通信訓練の実施、防災リーダーやまちなか防災訓練の9月広報紙掲載、年金支給日に郵便局前にて特殊詐欺防止の周知啓発活動、毎月26日のひったくり防止カバー取付キャンペーンの実施などがございます。

また、子ども・青少年の健やかな成長をサポートし、児童虐待の未然防止やリスク軽減も

含めた環境づくりを充実させることに努めてまいりました。具体的には、令和6年度にスクールカウンセラー1名を増員しております。

続いて、区内の魅力資源を「あべの d a k a r a」として「おさんぽ m a p」を区内外へアピールし、2025年大阪・関西万博の機運の盛り上げを図るとともに、魅力と活力あふれるまちをめざして、取組を進めてまいりました。令和6年度もデジタルスタンプラリーを開催しております。

今後の方針といたしまして、人と人とのつながりを基礎とする地域コミュニティの維持及び活性化に取り組み、災害に強く犯罪や交通事故を予防し、安全・安心で活気ある魅力的なまちづくりを推進してまいります。この主な取組としましては、町会加入促進アクションプランを推進してまいります。

また、子育てしやすいまちづくりをめざして、教育と福祉が連携した取組を支援することで、子ども・若者が健やかに成長できる環境を整えてまいります。区役所と教育機関や児童福祉施設等の連携を進めてまいりたいと考えております。

阿倍野区地域福祉計画のもと、阿倍野区に暮らすすべての住民が住み慣れた地域で人として尊重され、お互いに支え合いながら、誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまちをめざしてまいります。

区政会議委員のみなさま方のご意見をお伺いし、施策に反映してまいりたいと思っておりますので、引き続き、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

○西本区政企画担当課長

次に、36ページ、資料1-3「阿倍野区区政会議委員評価シート」をご覧ください。

こちらは、各区共通の取組として、令和6年度の区政運営について、区政会議委員のみなさまに直接評価をいただくためのものでございます。

区長による自己評価の説明、私からの自己評価の概要の説明と、お手元の1ページから35ページ、令和6年度阿倍野区運営方針自己評価、令和6年度阿倍野区事業報告書をご覧ください。ご記入いただきますようお願いいたします。

ご提出は本日の会議終了後、事務局にお届けいただくか、6月18日までにファックス、またはメールにてご送付いただきますように、お願いいたします。

普段メールでご連絡いただいている委員のみなさまには、メールでも評価シートのデータをお送りさせていただきます。

事務局からは以上になります。

○森尾議長

今、令和6年度の事業報告につきまして、詳細な説明をいただきました。

この説明等につきまして、委員のみなさま方からご意見並びにご質問等ございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでございますか。

○東野委員

東野です、お世話になります。

令和6年度阿倍野区運営方針の資料1-1の経営課題、安全と安心の中の課題認識の1-2の上から2番目です。自転車等のながらスマホやヘルメット着用の交通ルールの遵守云々ですけど、私なりに思ったのが、来年の4月から自転車走行に関しまして罰金が非常に高くなった、これも罰金だと、反則だという項目が非常に増えます。

例えば、ながら運転、スマートフォンを手に持って使用したとき罰金が1万2,000円であったり、並進走行、2人乗りが3,000円、傘差しでイヤホンとかしたら5,000円とか非常に増えて、こういったものをできれば区役所から詳細な、こういったケースは来年4月から罰金がかかりますよとか、そういうのを周知徹底するようなインフォメーションを出していただきたいなと思っております。

以上です。

○森尾議長

ただいまのご意見について、区役所で回答いただけますでしょうか。

○筒井市民協働課長

市民協働課長、筒井でございます。東野委員、ご質問ありがとうございます。

来年4月から罰則ができるということで道路交通法が改正され、自転車の交通違反の取り締まりが厳しくなることを周知することで、みなさまの安全への意識が高まればと思いますので、今年度からでも、できることにつきましてはさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○東野委員

ありがとうございました。

○森尾議長

ご理解いただきましたでしょうか。

ほかにご意見等、ございますか。

○井上委員

社会福祉協議会の井上でございます。健康づくり部会に属しております。

報告書の20ページ、地域福祉計画の推進の欄の中ほど。区民のアンケートで地域福祉活動に参加したことがあると回答した人の割合が40%をめざしているという取組を進めてこれられたと思いますが、これを見ましたら、令和4年度で24%、25年には22.3%に少し下がって、前年度は25%と少し上がってますけど、目標達成にはなかなかいってないので、これまでの取組をそのままお続けになるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○森尾議長

ただいまのご質問について、回答いただけますか。

○中村保健福祉課長

保健福祉課長の中村です。井上委員、ご質問ありがとうございます。

これまでも、区内の10地域で従事いただいております地域福祉コーディネーターの方々を中心にして、地域内の要援護者など、気になる住民の方の把握に努めていただいていることや、日ごろから地域の見守り活動に従事いただいているみなさまの活動が地域の福祉活動の要であることを区民のみなさまに知っていただくために、毎年「あべのカーニバル」や、「つながりフェスタ」などの機会を捉えて広報活動を行ってきておりますが、行事に参加いただいた方には周知させていただく機会となっておりますが、行事に参加されていない区民の方にも、広く知っていただくことはどうしていったらいいかを考えまして、区役所が毎月発行しております、「広報あべの」の福祉月間などの際にお知らせするなどして、より多くの区民の方に地域福祉活動に関心を持ってもらい、参加者の増加につなげていきたいと考えております。

ちなみに、これまでの区民アンケートで「地域福祉活動に参加したことがある」と回答した方の割合は、令和3年度は21.8%、4年度は24%、5年度は22.3%と低い水準で推移しておりまして、6年度は25%と若干増えた割合となっております。

これまでの取組だけでは、なかなか40%を達成することは難しいと判断しまして、令和7年度は目標値を30%に下方修正しております。まずは目標値の30%の達成に向けまして、効果的な情報発信を模索して進めていきたいと考えております。

以上です。

○森尾議長

いかがでございますか、ご理解いただきましたか。

ほかにご意見・ご質問等ございますか。

○今井委員

町会加入アクションプランですか、丸山の今井です。

区役所の広報でも、各種のチラシ類でも、かなり町会に入りましようとしてるんですけど、その手ごたえというか効果、これをやられて、どういうふうに区役所では感じ取っておられるかをお聞きしたいです。

○森尾議長

今の質問ですと、つぶさに分かるのは各町会なり連合で、増えたか減ったかは理解していけると思いますが、その他の方面について、区役所でご回答いただけますか。

○筒井市民協働課長

今井委員、ありがとうございます。

町会加入促進につきまして、区役所がこれまで加入促進の取組を進めてきております。おっしゃっていただいたとおり、「広報あべの」への掲載や、アクションプランを策定いたしまして、町会への参加を呼びかけるキャッチコピーの募集などもさせていただいているとこ

ろでございます。森尾議長がおっしゃっていただいたとおり、各町会で手ごたえがあればとてもうれしいと思います。私どもでは、お問合せなどは時々いただいておりますので、少し効果はあるのかなとは思っていますが、直接、加入率の向上にどこまでつながるか、今後とも検証してまいりたいと思います。

以上でございます。

○森尾議長

今の回答でいかがでございますか。

○今井委員

なかなか分からないことを聞きまして、申し訳なかったです。思うんですけど、町会加入促進は、主体は町会だと思うんです。今の状況といいますか、社会情勢といいますか、どこを見ても町会加入が減ってきてる。そういうことをどうやって克服していくか、広げていくか、やっぱり主体は町会にあるわけなんです。

僕自身も町会ですけど、なかなかこれだという決め手みたいなものはあまりありませんで、これから、社会の変化、とりわけ働いてはる世代の人たちの関心をどうやって町会につなげていくか、町会が苦勞しないといけないところだと思っています。

そんなことはすぐに片づくことではないと思いますが、そういう点で、いろいろ区役所とも、こういうことがあるん違うとか情報を交換しながら、しかし主体としては、もともと町会って自主的な組織でもありますし、区役所と一体でやるのもちょっと変な感じもありますから。主体を保ちながら、自治会としての自治としての町会をどうやって今の時代に対応させていくか、そこのところは一緒に考えさせてもらったらと思います。

やはり時間かかると思ってまして、これはずっと引き継がれて、継続的に、やっていくことかなとも思ってますので、その点も含めて、一緒に考えたらと思っています。

以上です。

○森尾議長

どうぞ。

○波多野委員

民生委員の波多野でございます。

金塚地区の福祉部会として、私どもはふれあい喫茶、すごい盛んになりまして。各町会に必ず開催案内プリントを貼りまして、ふれあい喫茶、餅つき大会とかそういうのをしまして。今年度から門戸を開いて、誰でも入れる、誰でも行けると、そして申込みはなしにしたんです。そのことによって非常に増えまして。

みなさん、今まで100円、もちろん100円は頂くんですけど、だけど申込みしなくても行ける形にしたら、結構、みなさん来られまして。今までやったら、例えば行かないといけなかな、申し込まないといけなかなと思ってらっしゃったんですけど、それが非常にこの頃、みなさん来られるようになりまして。餅つき大会やったら、200人ほど来られます。そうい

うふうに町会全体で、町会の掲示板に貼られて、みなさんに周知していくのも一つの方法じゃないかなと思うんですけど。

私とこは金塚地区ですけど、地区のことで申し訳ないですけど、そういう方法も取られて、いろんな方法考えられて、何かイベントするときには、こんなことしてますよとか、こういうことしてますと、そういうふうにしていかれたら、多少は変わるんじゃないかな。でないと、いつ何時開催されてるか分からない面もあると思うんです。でも、私とこの地区では、そのようにして毎回、連携はしっかりなさってるので、そういうふうに貼っていただくことで、非常にありがたい地域だなと思っております。

みなさん、私の地区としての提案ですけど、他の地区ではどのようにされるか別として、非常にみなさん、門戸開いて来られるようになられましたので、もしよければこういう方法もなさったらいいかなと思います。一提案としてさせていただきます。

○森尾議長

波多野委員、ありがとうございます。成功事例を披露していただきました。

町会に限らず、組織はどうしても今、弱体化してるんです。いろんな組織がそうです。その要因には、その中に入って、何が自分たちにプラスになるかとか、あるいは組織を運営していく面において、後継者がおらんのでなかなか人員が展開できないとか、いろんな問題点があります。しかしながら、今まで必要のない組織はないです。その組織をどう生かしていくかということが大事なので。

そういった点につきましては、この区政会議の各部会で、阿倍野ではこういう行事を、あるいはこういう組織の運営の仕方をやろうじゃないかといったご意見の交換をし合って、今、波多野委員がおっしゃられましたように、餅つきも昔からやってたんですけど、しばらく途切れた、再開したらたくさんの参加者があった。参加者の方々がそこへ来て、大変喜んでおられると思うんです。うちの地域、こんなことやってるねんと、よそへ行って、多分言っているとします。そういうことも、町会がこれから勉強になることは、参考になることはどんどん生かしていただいて、知恵は借りて、貸して、出し合って、住みよい阿倍野を実現していただければありがたいと思います。

ほか、特に区役所からご意見はございますか、大丈夫ですか。

ほかにご意見ございませんでしょうか。

○東野委員

次のときに言おうと思ってました。指名をいただきましたので、提案します。資料2-1「令和7年度阿倍野区運営方針」の中で気になった点です。

重点的に取り組む経営課題の経営課題1、課題認識の1-3特殊詐欺被害云々の項目です。

実は私、2週間ほど前に特殊詐欺の電話がありました。平日の午前中に、京都府警の捜査二課誰々ですけど、今から伏見警察署まで来てくださいとか言われて、何のこっちゃよく分からなかったので、ちょっとかけ直しますと言ったふりして電話を切って、京都府警に電話したら、

そんな人いませんということで、危うく被害はなかったんですが。

これに関しても、提案というか、できればのお願いですが、区役所からこれに関して、一概に特殊詐欺気つけてくださいねと言うだけではなくて、こういう事例もありますよとか、いつ何時電話かかってくるか分かりませんよみたいな具体的な事例を挙げて、周知、案内していただければありがたいなと思います。

以上でございます。

○森尾議長

ほかには、もうございませんですか。たくさんの委員の方々から貴重なご意見を頂戴いたしまして、誠にありがとうございました。

続きまして、令和7年度の阿倍野区運営方針等について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

○西本区政企画担当課長

それでは、令和7年度阿倍野区運営方針等について、ご説明させていただきます。

37ページ、資料2-1をご覧ください。

令和7年度の阿倍野区運営方針及び阿倍野区事業計画書につきましては、昨年12月に開催いたしました第3回区政会議でご説明させていただいたご意見を受けまして、4月に策定させていただいております。お手元の資料につきましては、4月初旬に報告させていただいたものと同じ内容のものを配付させていただいております。先ほど差し替えがありましたものについては数字を修正しておりますので、また、お差し替えいただいたらと思います。

40ページ以降の事業計画書については、令和7年度からの新たな将来ビジョンを基にした具体的な取組内容となっております。今年度については、これらの取組を実施することで運営方針に掲げる区政課題の解決を図ってまいります。詳細は省かせていただきたいと思います。

簡単ですが、以上となります。どうぞよろしくお願いいたします。

○森尾議長

事前に、資料はみなさま方のお手元に届いておると思います。本年度、令和7年度の運営方針につきまして、みなさん方から質問等ございましたら、お受けしたいと思います。

○金光委員

身体障がい者団体協議会から参加しております、金光です。

質問というか、どこで意見を言っているのかわからず、このタイミングで発言する内容でなかったなら本当に申し訳ありません。送迎バスについては、これまでもずっと言い続けてきたことなので、今すぐに対応してくださいというのは難しいとは思いますが、これについては言い続けたいといけないんだろうなと思うので、今回もまた言わせていただきます。これは子育てのほうになるのかどうか・・・。

1歳半健診とかポリオワクチンを受ける時は区役所に来ないといけないんです。そのとき

に、私たちのような身体障がい者、特に視覚障がい者は、自転車に子どもを乗せて区役所にやってくることができません。子どもがまだベビーカーのサイズに収まるころはいいのですが、1歳半健診とかになってくるとベビーカーからはみ出して来ます。そうすると、一般のお母さんたちは子どもを自転車に乗せて来るか、車で来ることができますが、私たちはそれができないので、「夏の暑いときでも、子どもの手を引いて区役所まで歩いて来い」という環境は本当に過酷なんです。

このほど、オンデマンドバスの話がちらっと出てたように思ったので、子どもの手を引いて、夏の暑い日に区役所にやってくるのが大変な障がい者もいて、押し車を押して、えっちらおっちら歩いてくるのがたいへんな高齢者もいる。だから、「赤バスがあったころはよかったのになあ」と思ってる区民がいることも、オンデマンドバスの話をするときに思い出していただきたいなと思いました。

それと、放置自転車の問題などが目標に達成されたことはすごく喜ばしいことだと思います。放置自転車がなくなったことで、車が通りやすくなったんだと思います。でも、歩道上にはまだまだいろんな障害物があります。置き看板のほか、持ち家さんちの前の歩道では草木が歩道の半分まではみ出しているところもあるようです。家主さんがおられる家では、役所は介入できないのだと思います。それでも少しくらいの圧力をかけていただけるとうれしいです。「非常時など、何かあったときに逃げられませんよ」というようなことをビコーン！さんに頼むなどして、四コマ漫画でしゃれっ気を詰めながらでもちょっとした圧力をかけていただけると、私たち障がい者も歩道を歩きやすくなって助かります。特に、白い杖を壁に沿わせて歩いている者にとっては、置き看板とかはみ出してる草木は歩行の妨げとなっているものなので、安心・安全に歩道が歩けない環境については、まだまだ課題が残っていることも認識していただけたらうれしく思います。

取りあえずはその2点を、お願いしたく思いました。

以上です。

○森尾議長

貴重なご意見、ありがとうございます。

オンデマンドバスについては、ほかの区では取り入れて、運行されてるところもあります。私たちの老人会にも今月、説明会があって、都市交通局から来てもらおうとなってますが、区役所としては、方向的にはどんなお考えか。

○西本区政企画担当課長

区政企画担当課長の西本です。

大阪市全体の取組としまして、都市交通局で公募をさせていただいておりまして、今、モデル実施してる区と、既に走ってる区が4区あるんですけど、24区全体で進めていくと決まっております、阿倍野区は、うまいこと行きましたら今年の10月から運行開始できたらということで、大阪市としてはその方向で進めていると現状説明を受けておりますので、この

まま進んでいければと考えております。

○森尾議長

分かりましたか、10月ね、一つ目標。

もう一つの件についてはどちらから。

○筒井市民協働課長

市民協働課、筒井でございます。金光委員、ありがとうございます。

放置自転車の関係でございます。あとは、自転車というよりは障害物であるとか、樹木、草、そういったものが歩道上まで来ているところもあるというご指摘だと思います。

私ども、例えば草木が伸びてるところが空き家とかでありましたら、私どもの空き家の対策で指導していくというか、そんなこともできます。

あと、あまりにも歩道上にあふれ出るような物とかがありましたら、また、建設局からもご相談させていただきたいと思っております。具体的にどこかあるようであれば、また教えていただけたらなと思っております。

以上でございます。

○森尾議長

今の回答で。

○金光委員

ありがとうございます。

○森尾議長

その他のご意見等、ございます。

○王委員

今、おっしゃったように、関係あるかどうかかわからないですけど、最近、電信柱に落書きがすごく多いです。それで、町会として消していきたいんですけど、どちらに。区役所に言って消す方法とか、誰かが消してくださるというサービスがあるのでしょうか。

○森尾議長

いかがでしょうか。

○王委員

調べてきましたら、落書き消去活動の支援をしていますって、中央区ではあるんです。阿倍野区役所ではそういうサービスがあるのでしょうか。

○西本区政企画担当課長

ご質問ありがとうございます、区政企画担当課長の西本です。

阿倍野区でまだそこまで対応させていただいてないので、今教えていただきました中央区、こういった事業でされてるのか、また教えていただいて、対応できるかどうかも含めて、検討させていただきたいと思っております。すみません、すぐにお答えできなくて。

○王委員

最近、ポイ捨てたばこがなくなるかなと、過料でと思ってたんですけど、変わらず商店街の中にもポイ捨てたばこも相変わらず多いです。過料はいつ過料してるのか、してる人もほとんど見当たらないので、多分、みなさん、それをスルーして、堂々と歩きたばことか、そんなんしてるのを見かけています。

それは、自分で注意するとこちらも危ないので、それは見逃して、そのままにしてるんですけど、そちらの対応はどないなってるんでしょうか。

○筒井市民協働課長

たばこのポイ捨てといいますか、路上喫煙の過料の関係などだと思います。環境局で過料のことなどについて対応しておりますので、改めて、環境局にもお伝えをさせていただきたいと思います。

○王委員

ありがとうございます。名前言うてなかった、常盤連合の王です。よろしくお願いします。

○森尾議長

その他のご意見、ございますか。

○大鳥委員

阿倍野区PTA協議会の大鳥です。

防災力向上、45ページら辺。避難所は小学校になるのが中心になると思いますが、今、小学校でも外国人の方が増えてるという課題がありまして、防災時の避難所になったとき、外国人に対する対応等を防災訓練の中で取り入れていただけるようなこととか、子どもたちはだんだん日本語が上手になっていくけど、親御さんたちがなかなかコミュニケーションを取りづらい、先生方も困られてたりするので。

避難所になったときに、来られる外国人の対応はちょっと難しいときもあるのかなと思うので、その辺が防災訓練のときに何かできればなと、ボランティアで外国語をしゃべれる人を前もって集めておいて、説明できるようにしておくとか、そういうことができないのかなという点。

もう一つ、防災での避難所になった小学校で、重度障がい者の方を受け入れる準備というか、そういうことってもともとされてるのかなと。もともと重度障がいを持たれてる方って、地域どれぐらいおられるのかは把握されてると思いますけど、その方々が入られるような避難所を前もって用意されてるのかと、対応できる人がそこにいてるのかどうかを知りたいなと思いました。

○森尾議長

お答えのほう、お願いします。

○筒井市民協働課長

大鳥委員、ありがとうございます。

まず、まちなか防災訓練等で、外国人への対応などについて、実際に取り入れてやっておられるところもございます。また、今後も訓練の中にそういったメニューを取り入れていくように、私たちも考えていきたいと思っております。

障がいのある方の避難に関しては、福祉避難所がございまして、今、阿倍野区内では、11施設で福祉避難所で民間の施設と協定を結んで、福祉避難所の指定をさせていただいているところでございます。

ただ、民間施設ですので、その施設の利用者や入所者、通所者がいれば、そちらの方が優先等になると思いますが、災害時には余力を生かして、ケアの必要な方を受け入れていただくとなっています。

障がいの程度によると思いますが、避難所でそういったケアが必要な方については、福祉避難所で受入れをできるよう、マニュアルの中では位置づけをさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○森尾議長

防災訓練は各連合中心でやられてますから、そういった中で、いろんな問題点がありましたら、この会の安全・安心部会にまた提案をいただいて、次年度でまた生かしていくことも、ぜひ必要ではないかなと思います。

その他、ご質問。

○今井委員

丸山の今井です。2回目になります。

2つあるんですけど、1つは、この物価高の中で、食事サービスもなかなか運営が大変だと思います。この物価高への対応は、具体的には考えておられるのか、これが1点です。

もう一つは、全国的に不登校の子どもたちが増えていると聞いてまして、その中で、ここではスクールカウンセラーの配置とか、特別でやってるということですけど、阿倍野区の不登校の状況と対応、それは別に区長さんが考えることではなくて、学校が考えることかもしれませんが、全体としてはどんなふうに見ておられるのかをお伺いしたいです。

○森尾議長

大変難しい質問ですね。物価高に対しての対応、区でやる問題でもないかなと思いますけど。国でも取り上げてる、私たちも自分ら自身で何らかの対応していかなくは仕方がないかなとは思っていますけど。何かいい案があるようでしたら、区役所でご回答いただいても結構です。

それと、委員のほうで、もう少し詳しい対応策を求めておられるのであれば、出していたら、ありがたいかなと思いますけど。

○筒井市民協働課長

市民協働課、筒井でございます。

物価高対策は、ちょっと私のほうでは難しいですが、今、具体的に1つ、食事サービスの運営というお話が出たのかなと思っております。

食事サービスの関係につきましては、今、地活協の補助金へ移行しているところですが、現在のところ1食当たり補助は350円でさせていただいているところでございます。

物価高の対策にはならない回答で、申し訳ございません。

以上でございます。

○森尾議長

どうぞ。

○中山委員

私、王子から参りました中山です。安全・安心部会で、この1年少し経験させていただきました。

先ほど来、いろいろ自転車の街頭犯罪、放置問題、それとひったくり防止カバー取付キャンペーン、これはお役所様で年々歳々、非常に、強力に取り組んでいただいたと思っております。

ただ、今現在、ご承知のとおり、電動アシスト自転車が非常にここ近年、普及してまいりまして、阿倍野においてもそうですし、大阪市内もそうです。

バッテリーの盗難が今、増えつつある状況の中で、大阪府警本部ともいろいろと審議させていただきまして、どんな防犯対策があるのかな、鍵かけも1つの方法でありますし、まだ私も見ておらないですが、ウン百万円ほどかけてシールを貼って、これは盗難品であるという啓発をしていくという方向づけに、今、向かっております。阿倍野においても、そうであります。

もう一つ、交通安全の問題です。先ほど来も話が出てますように、教育の問題もそうです。結構、外国籍の方々が語学留学とか、あるいは永住的な方々はまだ今、少ないでしょうけど。将来的には必ずや日本国、かなり増えてまいるという予想はしておるようであります。

そんな中で、交通ルール of 順守とか交通マナーを、英語いうたかて、例えばベトナムの方々は、英語はあまりしゃべらない。これは、もともとお国における教育的な問題もあります。ただ、私のお付き合いしてる方々から言わせますと、ネパールの方も結構来られてます。これは、職業的なことも含めて、比率的にはどのぐらいと私も把握できてませんが、結構、英語しゃべられます。

そういう意味からしましても、英語的な冊子、交通ルールでもそうですけど、これは府警にも申しあげておるわけですけど、そういったものも配布物として必要ではなかろうかなと思います。

中国もそうですし、いろんな方が今、日本にどっと、インバウンドの関係もございますし、

いろんな犯罪に結びつくような方々も、ちょこちょこ見受けられる状況です。

私ども地域におる人間といたしましても、できるだけ目を光らせて、あるいは語学学校に対しては、外国籍の生徒さんに対して所轄から、阿倍野警察から助言・指導をしていただくような要望もさせていただいております。特に、信号無視とか、あるいは道路を横並び一線で3台、4台、5台と、ちょっと広い道でしたら並んで走ってきます。非常に地域の方々が怖い思いをしてるというお声も聞きます。ぜひぜひ、そういったところを。

先ほども話ありました、我々から注意することはなかなか、勇気があってもできない状況でございます。お巡りさんのほうで、ひとつ取り組んでいただけたらいいのかな。そういった要望も、ぜひぜひしていただければいいのかなと思います。

以上です。

○森尾議長

各委員のみなさま方から、貴重なご意見、ご質問等たくさんいただきまして、誠にありがとうございます。

時間の関係もございますので、その他のご意見、ご質問等ございましたら、また事務局に後ほどお伝えいただいたら結構かと思います。

次の議題に入りたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

続きまして、区政会議の委員の改選について、事務局からご説明お願いいたします。

○西本区政企画担当課長

では、区政会議委員の改選について、ご説明申し上げます。59ページ、資料3をご覧ください。

現委員のみなさまは、令和7年9月30日を持ちまして、区政会議の運営の基本となる事項に関する条例第4条第5項に規定されている2年の任期が満了となります。次期区政会議委員につきましては、各団体の代表者様へ既に推薦依頼をさせていただいております。推薦書等の書類を、6月25日までにご提出いただくようお願いしているところでございます。

公募委員のみなさまにつきましては、7月から募集を開始させていただく予定になっております。選任が1回目の委員の方は再度ご応募いただけますので、よろしくお願いいたします。

区政会議委員については以上になります。よろしくお願いします。

○森尾議長

ただいまの説明につきまして、ご質問等ございますでしょうか。

続きまして、その他の項目に移らせていただきたいと思います。

区政会議部会構成の変更と阿倍野区の将来ビジョンの成果目標の変更、今後の区政会議の開催予定、この3項目について事務局から説明をお願いいたします。

○西本区政企画担当課長

それでは、令和7年度の区政会議、部会構成の変更についてご説明させていただきます。

60ページ、資料4-1をご覧ください。

将来ビジョンと区政会議部会の関連につきましては、資料4-1に詳細が記載されておりますが、その概要をお伝えさせていただきます。

まず、昨年度までの将来ビジョンにおきましては、5つの柱に基づき、3つの部会と教育会議を通じて、ご意見をいただいております。具体的には次のような構成になります。

安全と安心を未来につなぐまちをテーマとした安全・安心部会。子ども・青少年が安心して教育を受け、成長できるまちに関する教育部会。誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまちをテーマとした福祉・健康づくり部会。魅力と活力にあふれるまちに関するまちづくり部会となっており、区役所づくりに関する部会は設けておりませんでした。

一方、今年度からの将来ビジョンでは、柱を3つに整理し、これに基づいて、2つの部会と教育会議においてご意見をいただく予定となります。

その構成としまして、人がつながり、安全・安心とにぎわいを未来につなぐまちをテーマに、安全・安心部会とまちづくり部会を統合し、新たに安全・安心なまちづくり部会を構成。子ども・若者たちがのびやかに成長できるまちに関しては、引き続き、教育会議でご意見を聴取。誰もが自分らしく幸せに暮らし続けられるまちをテーマにした福祉・健康づくり部会。特に、人がつながり、安全・安心とにぎわいを未来につなぐまちに関しては、新たな部会において、より効果的に意見を集約していく考えです。

各部会の人数につきましては、一昨年いただきましたご希望を反映して、61ページの資料4-2のとおり、安全・安心なまちづくり部会を18名、福祉・健康づくり部会を8名としております。人数がかなりアンバランスになっておりますので、もし安全・安心なまちづくり部会から福祉・健康づくり部会へ変わっていただける委員がおられましたら、後ほど事務局へお知らせいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○森尾議長

今、説明がありましたように、部会を3部会から2部会にまとめていくということで61ページに配属が書かれております。こういった点につきまして、もしご質問等あれば。

○今井委員

丸山の今井です。繰り返し繰り返し質問して、すみません。

結局、安全・安心なまちづくり部会が、安全・安心と未来をつなぐまちと、まちづくり部会と安全・安心部会とを統合することだと思いますけど、この理由はどういうことで、どういう意図で統合されるのでしょうか。

きめの細かい議論をしようとすれば、大きいよりは今のほうがいいじゃないかとも思えるんですけど、その点、どうして統合されるのかというところです。

○森尾議長

区役所から回答をいただけますか。

○西本区政企画担当課長

区政企画担当課長、西本です。今井委員、ご質問ありがとうございます。

7年度からの将来ビジョンを策定するに当たりまして、昨年度、各委員からご意見を頂戴したんですが、今までのビジョンとしては、まちづくりといいますか、つながりの部分の部会と安全・安心との部会が分かれておったんですけど、安全・安心を担っていくに関しては、やはり人がつながることが前提であるだろうということで、まず、人のつながりという部分と安全・安心という部分を戦略の1としまして、1つの項目にしております。

ということで、部会としても、人のつながりと安全・安心と一緒にみなさんと議論していただきたいということで戦略を3つにまとめましたところに、戦略1として、この2つを統合させたのが昨年度の経緯になっております。部会としても、ここで一緒にご議論いただきたいということになっております。

○森尾議長

今の説明でよろしゅうございますか。

ほかにご質問ございませんか。ないようでしたら、その他の連絡事項等があればお願いいたします。

○小川委員

小川です。万博に関して、ご質問させてください。

開幕前はマスコミの後ろ向きな報道で心配してたんですけど、順調にこれまで来てるんじゃないかなと思います。阿倍野においても天王寺の駅前で、万博から連日、ボランティアの方出てきていただいて、万博の案内だけでなく、阿倍野区・天王寺区の案内もしていただくと聞いてますけど、阿倍野区として万博を応援する企画とかキャンペーンがありましたら、ご紹介ください。

○森尾議長

区長が先ほど説明していた、もう一回。

○泉総務課長

総務課長の泉です。

今年度、万博を応援する取組ということで、区役所では令和4年頃から機運醸成の取組として、いろいろな取組をしてきたところですが、今年度は、参加促進の取組としまして、まずは「広報あべの」による周知で、万博の開催された4月号では1・2面でも特集を行ってまいりました。また、今後は8月・9月号でもPRしていく予定としております。

また、区役所玄関の総合案内の横でもデジタルサイネージのPR動画の放映やPRグッズの配布をしており、区役所の中でもポスターの掲示を行っております。

10月の「あべのカーニバル」では、万博の理念でもありますSDGsをテーマに、万博のレガシーをPRしていければと思っております。

また、先ほど区長の挨拶でも申しあげましたように、万博会場で大阪府内43市町村が出展

する大阪ウィークという催しがありまして、阿倍野区としてもこちらに参加しております。

春の5月につきましては、残念ながら天候の関係で阿倍王子神社の神輿の出展が実現しなかったところですが、秋の9月の大阪ウィークでは、区内の魅力資源であります「あべの d a k a r a」を、パネル展示になりますが、そういった魅力の発信を行ってまいります。

以上でございます。

○小川委員

万博ボランティアの方は、お尋ねがあったらですけど、阿倍野区でお土産が買えたり、食事ができるところまでもご案内されてると聞いてるんです。先日も皇族の方が来場していただいたように、万博は国を挙げての事業なので、大阪で万博やってよかったと国中の方に思ってもらえるように。まだ、あと4か月ありますので、もう一步踏み込んだ形で、企画とかキャンペーンを打ち出していただくようにお願いします。

以上です。

○泉総務課長

予算に限りもありますが、できることを考えたいと思います。

○森尾議長

お願いします。

○西本区政企画担当課長

あと、資料の説明が残っておりますので、引き続き、させていただければと思います。

続いて、阿倍野区将来ビジョンの成果目標の変更について、ご説明をさせていただきたいと思います。

62ページ、資料5をご覧ください。

阿倍野区将来ビジョンですけど、65ページ以降に各戦略を記載しておりまして、各ページの下段のベージュ色の部分に成果目標を記載してございます。

昨年度、阿倍野区では区政会議委員のみなさまのご協力によりまして、令和7年度から4年間の新たな将来ビジョンを策定させていただきました。この将来ビジョンを策定するに当たりまして、それぞれの成果目標を区民の割合という記載で、区民アンケートの結果を用いており、令和6年度の区政会議においてご議論いただいて、公表してきたところでございます。

しかしながら、本市におきまして、大阪市情報公開審査会より、区民アンケートについては、統計学も含めて学問的な検討が行われていないとの心証に至ったこと。また、その付言に置きまして、区民アンケートを含みます事務事業についてのご指摘がありまして、この審査会の答申では、区民アンケートや同様の手法で行われますアンケート調査は統計学的な調査ではないとの指摘がされたことを受けまして、令和7年2月5日に大阪市の方針として、令和8年度以降の運営方針においては、区民アンケートなどの結果を指標として使用することは適切ではないと通達されました。

これによりまして、今後は定性的な目標であります活動指標などの設定が求められること

になってまいりました。

令和7年度に関しましては、この通達の前に、既に案を発表しておりましたので、今回、お示ししておりますとおり、運営方針については、引き続き、区民アンケートを用いることになっておりますが、令和8年度以降の指標につきましては、区民アンケートを使用しない新たな指標が必要となってまいります。

このため、同じ指標としておりました将来ビジョンの成果目標につきまして、改めて見直す必要が生じております。

これに伴いまして、令和8年4月を目途に改定するため、今後、各部会におきまして、みなさまからご意見を頂きながら、検討を進めてまいりたいと考えております。委員のみなさまにおかれましては、何度もご意見をいただき申し訳ありませんが、引き続き、ご協力いただきますようによりしくお願いいたします。

続きまして、今後の区政会議の開催予定をご説明させていただきます。

74ページ、資料6をご覧ください。

今年度につきましては、本日、第1回区政会議全体会を開催しまして、7月下旬から8月上旬に安全・安心なまちづくり部会並びに福祉・健康づくり部会の開催を予定しております。各部会では、令和8年度の施策方針と阿倍野区将来ビジョンの成果目標について、ご意見をいただきたいと思います。

これを受けまして、第2回区政会議全体会を9月下旬に開催する予定としており、各部会でのご意見を報告いただくとともに、全体会でのご意見をいただきます。

第2回全体会では、10月から新たに委員となられる方々にご見学いただく予定としております。

第3回区政会議全体会については、11月下旬から12月中旬までの間に開催する予定としております。みなさまからいただいたご意見を取りまとめ、令和8年度運営方針素案に反映し、説明させていただきます。お忙しいとは存じますが、みなさまのご参加をよりしくお願いいたします。

○森尾議長

連絡事項はこれで終わりですか。

○西本区政企画担当課長

はい。

○森尾議長

最後に、本日、ご出席の市会議員のみなさま方に、一言助言や感想をいただきたいと思います。

木下吉信市会議員、お願いいたします。

○木下市会議員

お疲れさまでございました。

ご報告を兼ねて申しあげると、実は、かねてからこの会議でお願いをしておりました丸山小学校の前の歩道の確保については、いろいろ曲折がありましたけれども、学校が教育委員会で歩道を確保していただけるように、敷地内に通路を設けると承りました。ただ、これは丸山小学校の児童だけが利用できるということで、松虫中学校や隣接するキリスト教短大、あるいは近隣住民を含めて、向かいにある老人施設を利用される方にとっては従前どおり何にも変わらないわけで、この辺の交通安全対策については、引き続き、区役所に対応を求めてまいりたいと思っております。

もう一つ、朝夕の時間帯における阿倍野筋の安全対策について、きちんと警察と協議をしていただかないと、特に、阿倍野警察から阿倍野の最初の交差点に至るところが、朝の時間帯、通学の時間帯と通勤の方々、非常に歩道をあふれるぐらいの往来があつて。特に、自転車と歩行者の接触が非常に多いという苦情を聞いております。大きな事故に発展する前に、きちっと問題意識を持って対応していただくように、区役所にはお願いをしておきたいと思っております。

先ほど、それぞれの委員さんから、いろんなご意見が出ました。

1つは、金光さんからお話がありましたオンデマンドバスの運行について、今年の10月をめざしているというご答弁がありましたけど、それであれば、この利用方法について、事前に区民のみなさんに、どんな形でこのオンデマンドバスを利用できるのか、利用するやり方について、あるいは料金についてどういう形で広報していただけるのか。そこまでのお話がなかったので、めざしてるだけで、結果的にどんな形で市民が、阿倍野の区民のみなさんが利用できるのか、きちっと方向性を示されてないので、その辺はきちっと対応をお願いしておきたいと思っております。

先ほど、王さんからありました電信柱の落書きについては、私の聞いている範囲では、中央区の取組は、あくまで商店街のアーケードの支柱であつたりで、商店街が取り組んでおられて、今、一般にある電柱はN T Tの電柱か関西電力の電柱かになるんです。役所としては、関西電力の持ち物です、N T Tの持ち物です。だから、勝手に役所がそこに何か工作をすることはできへんです。

ただ、昔あった消費者金融のとかの貼り紙撤去は、実際にN T Tか関電と話をして、速やかに即時撤去しますというので、協定なのかな、何か話をつけてるそうなんです。その辺の落書きがどの程度の落書きなのか分かりませんが、どういう形で取るのかもあるかと思いますが、一遍、区役所がきちっと現場確認した上で、N T Tの電柱の担当、あるいは関西電力の電柱の担当と、地域の人でもきちっとそういう形で対応ができるように仕掛けていただけたらと、区役所にはお願いをしておきたいと思っております。

あと、さっき区民アンケートを廃止するということのご説明がありました。これ、区民アンケートを廃止したら。廃止じゃない。

○西本区政企画担当課長

途中で申し訳ないです。区民アンケートそのものを廃止するのではなく、区民アンケートの結果を運営方針の指標とすることが、それをそのまま指標にすることがよくないということとで。

○木下市会議員

アンケートはやるの。

○西本区政企画担当課長

アンケートはやります。

○木下市会議員

つまり、アンケートの結果を受けて、これが目的を達成したかどうかの1つのエビデンスになってるので、そういう意味では、それがここに利用できないとなれば、何をもって役所の1つの取組の成果として、みなさんに広報するのもも含めて、区役所がこれだけ汗かいて、これだけの数字を上げましたでという部分の、エビデンスをどういう形で求めていくのかがちょっと気になったので、その辺を併せて、後ほど結構なので、教えていただければありがたいです。

以上です。

○森尾議長

貴重な助言をいただきました。本当に先生、ありがとうございます。

本日は、オンラインにて参加をしていただいております梅園 周先生、お願いできますかしら。

○梅園市会議員

みなさん、お疲れさまです。

冒頭のご挨拶、インターネットの状況が不具合を起こしまして、フリーズしておりまして、申し訳ありませんでした。

いろいろなご意見を伺いまして、掲示板の活用事例とか落書き対策の件、災害時の外国人対応。また、福祉避難所の件などなど、いろいろご意見をいただきました。

そういったご意見も、今後部会が始まりますので、部会等でもご意見をたくさんいただいて、区役所とともにしっかりと対策を立てながら、区の方針としていろいろ反映させていただければと思いますので、みなさん、引き続き、何かご意見等いただけましたらと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

あとは、万博のPRの件も、先ほど区役所もご意見してましたが、なかなか予算もありますので、その中でどれだけできるか、我々もしっかりと知恵絞って頑張ってまいりたいと思いますので、引き続き、みなさん、よろしくお願いいたします。本日はお疲れさまでした、ありがとうございます。

○森尾議長

どうもアドバイスをありがとうございました。

同じく、今日、オンラインでの参加をいただいております谷井まさよし市議員にご感想等、お願いできますでしょうか。

○谷井市会議員

本日もみなさま、お疲れさまでした。ありがとうございました。

昨年度もみなさまのご意見をいただきながら、様々な目標を持って取り組んでいただき、目標達成できたものや未達であったものもあるとのことでしたけど、今年度も各部会に分かれて、みなさまの様々なご意見をいただきながら、2回、3回の会議も、より阿倍野区のまちがよくなっていくために議論をしていただけたらなと思います。

また、私としては、中でも年々複雑化している子どもを取り巻く環境について、さらに議論をいただけたらなと思っています。特に、不登校の子どもが全国で34万人、大阪市でも7,000人ぐらいいると言われております。不登校の子どもの支援をされている団体や子どもの居場所の事業など、阿倍野区でも子どもに関わっていただいている方がたくさんおられて、また、子ども食堂やシェアキッチンなど、地域の心のよりどころとなっている場所もたくさんございます。

行政としても、正解のない不登校支援に対する最適解を出していくためにも、そうした地域のリソースともしっかりとネットワークをつくっていただいて、人のつながりとまちの力をさらに高めるために尽力いただけたらと思います。

私もみなさまとともに、よりよい阿倍野区を、阿倍野をめざして頑張ってまいりますので、引き続き、みなさまのご協力をいただければと思います。よろしくお願いします。本日はありがとうございました。

○森尾議長

3議員から、素晴らしいアドバイスなり助言をいただきまして、本当にありがとうございます。

○小林副区長

副区長の小林でございます。今日も遅くまでありがとうございます。

本日、たくさんのご意見をいただきまして、ありがとうございました。最後に3人の市会議員のみなさまからも、いろいろとご指摘をいただきまして、ありがとうございました。

まず、木下議員からご指摘いただきました丸山小学校前の歩道の課題や、阿倍野筋の朝夕の安全対策について、警察と連携してというご要望もいただきましたので、担当課と警察と連携して、どういったことができるのかを考えていきたいと思います。

あと、オンデマンドバスの周知で、こちらはメトロが中心でやっておりまして、今、まだ準備段階でございますが、利用されないと採算も取れないということで、当然、いろいろと周知もされると思います。まだ、そこまで具体的な話は聞いておりませんが、利用促進とい

う観点で十分な周知もなされると思います。

電柱について、中央区では商店街での施策ということを議員からご紹介いただきました。ありがとうございました。電柱は基本的にはN T Tとか関電のもので、そこが対応すべき話なのかなと思いますけど、自主的に市民が貼り紙を取れるとか、そういうことについては可能ということもありましたので、また、そこは確認をしていきたいと思います。

区民アンケートについては、委員のみなさまには昨年度からいろいろとご議論をいただいておりますのに、この期に及んでそれが使えないということで、大変ご迷惑をおかけすることになり、申し訳ないと思っております。アンケート自体は引き続き行っていきたいと考えておりますが、指標として何が適切なのか、今後、また部会で議論させていただきたいと思います。

部会のことでは、梅園議員からも掲示板の話、災害時の外国人対応などについて、部会等でも議論して、反映させていきたいというお言葉いただきまして、ありがとうございます。夏にございますが、そちらでまた議論させていただきたいと思います。

谷井議員からも不登校の問題、特にご指摘いただいております。ありがとうございました。

不登校につきましては、先ほど今井委員からもご指摘があって、時間の関係もございます、お答えできておりません。そのほかにも、東野委員からの特殊詐欺の啓発のこと、中山委員から外国人に対する自転車マナーの啓発といったご指摘であったかと思いますが、それらの課題について、区役所でも民間でも、特に特殊詐欺は民間でもいろいろ具体的事例を挙げて、啓発活動もしております。そういうところとも連携して、強化していくことになるのかなとは思っております。区役所でも実施しておりますので、具体的な内容については、担当からご説明をさせていただきます。

不登校、スクールカウンセラーについても、今井委員には後ほどご説明をさせていただきますと思います。大変、失礼いたしました。

以上、まだお答えできていなかったことがございましたので、私からお詫びとともに発言をさせていただきました。

○森尾議長

最後に、阿倍野区長、ご挨拶をお願いいたします。

○青柳区長

本日、非常に限られた時間でしたが、みなさんから貴重なご意見いただきまして、本当にありがとうございました。

私も今ずっとみなさんのご議論聞きながら、いろいろ自分的に考えると、コメントいろいろしようかなと思ってたんですけど、今、副区長がめっちゃしゃべってしまいましたので、ちょっとしゃべるネタがなくなってしまいました。

確かに不登校のことについてお答えできてなかったなと思って、私も言及しようと思ってたんですけど。中学校辺りでは、確かに不登校って、この10年ぐらいのデータを見ると物す

ごい増えてまして。中学校で、全国で6%ぐらいが、大阪では9%、小学校でも2%です。10年前やったら0.2%とかなので、倍々で増えてる。原因は何なのかというのはちょっと、なかなかですけど。

結局、教育委員会でもいろんな施策、不登校等に特化した学校や親同士の交流の場所、スペシャルサポートルームをつくって、特効薬がないというか、とにかくいろんな施策をどんどん打ってる状況。その中で、民間の方でもいろんな取組をされてることもありますので、谷井先生のおっしゃってたように、公でできること、民でできること、あらゆる手を尽くして対応していく必要があると思うので、これからもそういうマインドで取り組んでいきたいと思ってます。

あとは、何度か出ました外国籍の問題です。確かに、これも阿倍野区非常に増えてまして、最近はどうも隣の東住吉区でもどんどん増えてきてるような、そんなうわさも聞いております。

学校で行きますと、年度途中でどんどん入ってくることが増えてると聞いてたんですけど、最近では日本の国の暦に合わせて、一遍に4月とかに。そうなると、完成されたコミュニティでそこに来ることで、そこでコミュニティができちゃう、同じ国の言葉で。そんなことで、学校がいろんなお悩みがあるようなことも聞いたりしてまして。防災についても、外国人の方をいっぱい参加させる取組をされてるところもあるんですけど。

外国人問題は、国に司令塔がないというか、学校にすべて対応を任すような問題でもないと思ってますし、これは置いておいたら、すごく難解な問題になるんじゃないかと、非常に懸念してるところでございます。

いろんな課題の中で、私が思いついたコメントを2つさせていただきました。いずれにしても、本日、いただいたご意見を各施策等に反映させてまいりたいと考えているところでございます。

本日、みなさん、大変お疲れのところ、遅くまで本当にありがとうございました。今後ともよろしくお願いいたします。

○森尾議長

限られた時間内ではございましたけれども、私も何回か来てますけど、今日はなかなか中身が濃かった。本当に意見を募るのに、止めるほうでやらないといかんぐらい意見をいただきました。ありがとうございました。

これ、本当に生かしてこそその区政会議です。これからもいろんなことにつきまして、ご忌憚のないご意見をいただきながらこの会を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

マイクは事務局にお返しします。ありがとうございました。

○西本区政企画担当課長

議長、進行につきまして、どうもありがとうございました。委員のみなさまに置かれまし

ても、長時間、ありがとうございました。

これもちまして、第1回阿倍野区区政会議を終了させていただきます。本日、時間の関係で十分にご意見をお伝えいただけなかった方がおられましたら、また事務局へお届けいただければと存じます。

なお、お手元にお配りしております第2回区政会議全体会と、各部会の開催日程の調整表につきまして、本日、ご提出いただくか、6月13日金曜日までにファックスやメールでご提出いただきますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。